

八幡浜市議会事務局障害者活躍推進計画

機関名	八幡浜市議会事務局
任命権者	八幡浜市議会議長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
八幡浜市議会事務局における障害者雇用に関する課題	八幡浜市議会事務局においては、職員総数が5人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。また、障害者の配属も無かったことから、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として議会事務局長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○障害者が配属された場合には、必要な配慮等の有無を把握するとともに、継続的に必要な措置を講じ、職場環境の整備を図る。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。